

部落差別の解消に向けた厚生労働省の取組について

1. 法律の施行の周知

- 全国都道府県労働局に通知を発出し、法律の趣旨を踏まえた一層の取組を指示（平成28年12月16日）
また、都道府県労働局職業安定部長会議においても、同旨の取組を重ねて指示（平成29年2月14日、7月12日）
- 経済・業種別448団体に対し、法律の周知とともに企業における公正な採用選考の取組についての要請文を発出（平成29年2月22日）
平成30年2月27日にも、経済・業種別団体に要請文を発出し、改めて法律の周知とともに公正な採用選考の取組を要請
- 全国厚生労働関係部局長会議（厚生分科会）（平成29年1月20日、平成30年1月18日）において、全国の自治体へ周知（※社会・援護局関係主管課長会議（平成29年3月3日、平成30年3月1日）においても、全国の自治体へ周知）

2. 労働分野における取組（公正な採用選考システムの確立）

◇ 公正採用選考等推進費 30年度予算額（案） 181百万円

企業の採用選考において、部落差別を含む人権問題に配慮し、応募者の適性・能力のみによって採否を決める公正な採用選考システムの確立が図られるよう、雇用主に対する指導・啓発を実施

● 企業の公正採用選考人権啓発推進員等に対する啓発の実施

都道府県労働局及びハローワークで開催する、企業の公正採用選考人権啓発推進員を対象とした研修会や、新規学卒者の求人受理説明会などにおいて、部落問題を取り上げつつ、就職差別解消の啓発を実施

	26年度	27年度	28年度
推進員設置事業所数	162,971所	165,833所	169,330所
推進員研修受講者数	51,079人	53,825人	57,645人